

第2回 東近江市立学校通学区域審議会議事要旨

- 日 時 令和4年1月20日(木) 午後6時30分から午後7時45分まで
- 場 所 能登川コミュニティセンター2階 学習室1, 2, 3
- 出席者 委員16名、事務局
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - ・通学区域再編計画案に係る意見、質問について
 - 3 その他
 - ・第3回審議会日程について
 - 4 閉会

1 開会

委員18名中16名の参加により審議会成立。
傍聴希望者あり。傍聴許可。

2 議事

○通学区域再編計画案に係る意見、質問について

Q 在校中に転校となるのか。児童・家庭への具体的な対応はどうか。児童への精神的影響も心配される。

A 校区変更については、2年生以上の在校生を含め、一斉に変更先の学校に異動してもらうことと考えています。経過措置として、一定期間を目途に校区外通学を認めるなど柔軟に対応することも考えられますが、必ずしもそれが良いと言い切れません。(兄弟姉妹の継続的な通学を認めた場合、上の子の卒業後、下の子は単独で通学することになるなど)。

保護者の意向等も聞きながら、児童が孤立しないよう該当地域の児童を固めたクラス編成を行う等の対策を検討することが適正と考えています。また、転校児童に係る具体的な対応としては、校区変更の前年度に生徒間の交流会を設けることなどが考えられます。

能登川地区は中学校1校の地域であり、離れた友人とも中学校で再会します。子どもたちにとって新しい出会いがこれから社会生活を送るうえで良い経験となるよう学校で配慮していければと思います。

Q 通学用品の買換えに係る費用負担が発生するのではないか。

A 費用負担が発生しないよう、経過措置として、従前のランドセルや標準服、体操服等の継続使用を認めることは可能と考えています。

原則としてランドセル・ランリュックのどちらを使うかは取り決めがないことなどから問題につながる可能性は低いとは思いますが、他の問題同様教員にて十分注意を行うことが必要と考えています。

また、標準服を日常的に着用することについては、私服購入の負担がその分軽減されるなどメリットもあります。現在でも児童の成長に合わせて、在籍期間中に買い替えをされていることも考慮すると、一定理解いただけるのではないかとも思われます。

Q 自治会(子ども会)の備品・活動の調整、変更後一定期間の通学班について考えるか。

A 基本的には、2年生以上の在校生を含め、一斉に変更先の学校に異動してもらうことを考え

ていますので、その中で様々な課題が出てくる可能性があります、それらに順次対応をしていくべきと考えています。

Q 通学路の安全確保について予算確保されているか。

A 通学区域変更後の通学路については、それぞれの学校で現在設定されている通学路に合わせる形を見込んでいます。方針が確定していない現状で予算確保については言及できませんが、既存通学路までの区間についても、道路の現況からできる限り安全なルートを地元と協議しながら設定し、必要な安全対策について可能な限り道路管理者・警察等関係機関と協議し実施をお願いしていくよう考えています。

Q 児童数の推移について

A 資料2のとおりです。

Q 校区変更の経験があるのか。

A 通学区域審議会については、過去2度設置しています。

1回目は平成17年の八日市南小学校について、2回目は平成20年の永源寺地区政所小学校及び甲津畑小学校について議論いただきました。

また、通学区域のみを変更した実績としては八日市北小学校であります。

Q 自治会を分断しないで校区再編を検討するとはどういうことか。

A 地域の行事や成長後の自治会活動を踏まえて考えると、同一自治会で別の学校に通うことは、地域の一体感を妨げ相互醸成の障害となる可能性があることや、実際の行事において同一校区の者だけで固まってしまう可能性があるなど、デメリットが著しいと判断し、第1回審議会では自治会を分断しない形での再編案を提案しました。

Q 能登川南小学校の改修への意見が出た場合の対応はどのようにするのか。

A 学校敷地に余剰が無く増築は困難です。増築したとしても、学校運用・指導等が難しい施設配置になることが見込まれます。

Q 能登川南小学校の教室不足数はどの程度か。また西小はどの程度教室を増設しなければならないか。

A 新たに市街化区域に編入された地域も含め現校区のまま進んだ場合の教室数についてですが、現状能登川南小学校は最大23教室まで対応できますが、令和9年度には35人学級で29教室必要になると想定され、現況に比べて6教室不足すると見込んでいます。加えて、特別支援教室、特別教室、ほか諸室の不足が見込まれます。

能登川西小学校については、元々1学年2教室想定で建設された校舎ですが、児童数減少により現在は1学年1教室で運用しています。空き教室については、特別支援教室や少人数教室などで活用しており、現在空き教室はありません。校区再編した場合、1学年2教室必要となり、現在の教室配置を見直しても2教室不足すると想定され、小規模な校舎拡張が必要と考えています。

Q 今後市街化区域に編入される可能性がある地域はないか。

A 現在計画はありません。

Q 受け入れ側の地元説明は行うのか。

A 必要があれば実施していきます。

Q 答申までに各地域からの意見集約はされるか。

A 通学区域が変更になる地域については、1月から3月にかけて各自治会を訪問し、再編案についての御意見を伺い、当審議会に報告する方向で考えています。

Q 校区編成に伴う自治会の負担は多いと思われるため、市で指針を示す方が望ましいのでは。

A 最終的には、当審議会の答申を指針として、教育委員会の方針を決定し、地域にお示しいと考えます。

○各委員からの意見

- ・通学路については概ねこれで良い。
- ・J Rの東側にもうひとつ学校があってもよいのでは。
- ・35人学級になると能登川南小だけでまかないきれぬか。
- ・神郷・長勝寺が開発関係で増えていく。能登川南小がまた増えるのでは。
- ・服装について、みんな同じ服を着たいと思うのでは。
- ・学校の施設に合わせて教育をすべきなので、校区変更は必要。
- ・どのように進めるかが問題だが、物理的にこのような案でいくしかないと考える。
- ・子どもの精神的な負担を一番心配する。新しい学校で友達ができるか。
- ・区域についてはこのように進めていってもらいたいと思っている。
- ・子どものメンタルが心配。最近メンタルが弱い子も多いのでケアをしっかりと。
- ・近く単級となる学校に子どもたちを振り分けることは効率はよいと考える。
- ・異動となる子どものメンタル面に気を付けて進めてほしい。
- ・在校生は異動しないと考えていた。転校するとなると、異動する子を同じクラスに固めても子どもがどこまで納得するか。人数がいるから大丈夫と思えない。
- ・幼稚園でも「近いからここが優先利用区域か」と思ってくる人がある。自宅からの距離に応じた編成も必要かと思う。
- ・子どもの気持ちを考えると、2年生以上は新しい環境に1年かけて慣れた子もあり、慎重に配慮していくべき。
- ・幼稚園でも大規模化した場合の影響は大きい。本来はゆとりをもって保育、教育をしてもらうことが大事。
- ・提案の校区編成には賛成。
- ・地域の方の反発もあると思うが、時期をとらえて進めていくべき。
- ・子どものメンタルが心配という意見もあるが、一時的なことではないかと考える。
- ・基本的にこの校区再編に賛成している。
- ・最初は混乱が生じるかもしれないし、馴染むのかとも考えるが、最終的にはどの学校に行くかより、その学校が何をしていくかが問われる。
- ・学校運営、学習内容などを適切に整えることで、場所がどこに変わっても子どもたちが適切に力をつけていく環境ができていく。その点が重要。
- ・4小学校の学習環境が十分か、保護者・子どもたちに環境づくり・人間関係づくりをしっかりと伝えていくと伝えることが重要。
- ・心のケアについては他委員と同様に大切と考える。
- ・高学年の子ほど不安になるのではないかと。6年生などはなかなか納得できないだろうし、教職

員がケアしていかなければならない。

- ・児童数が大きく増えると、普通教室だけでなく特別教室も必要になる。
- ・他委員同様、子どものメンタル面は心配する。
- ・単級の学校では学年の教材研究等1人の先生がするが、複数学級になると相談・分担・協力ができて良い。
- ・転校児童に対し、学校ができることとしては、学級編成での配慮。1クラスに固める案だけでなく、これまでの人間関係等相談しながら編成する。
- ・再編前の交流会も可能。日常の学習の中で共同学習の実施も考えられる。オンラインという手法もあり、昔ほどの負担はない。
- ・心のケアの面では、スクールカウンセラー等の教育相談の充実、一人一人の子どもを丁寧に見ていけるよう支援員の増員等も対策として考えられる。
- ・制服等通学用品については現行リサイクルの仕組みがあり、活用できるか。
- ・制服については今後どこの学校でも使える機能性の高い物を考えていくことも必要か。
- ・校区変更対象地域の方で賛成する方はいないだろう。学校施設・教室が不足すること、学校運営が良くなる等様々なメリットは理解するが、感情としてなぜ我々がその負担をしなければならないのかという点が一番大きいと考える。
- ・住民に対し、この問題解決を押し付ける形になってはいけないと考える。
- ・なぜこんなことになっているのか疑問。新しい自治会ができた時に本来考えておかなければならなかったのでは。土地開発と連携して学区編成を考えてこなかったしわ寄せが現在の居住者にくるのはおかしいのではないか。
- ・駅前に建築中のマンションの児童は、どの小学校区になるか。
(事務局説明) 現在能登川南小校区だが、本審議会の校区再編対象地域。林町の変更に含まれる。
- ・転校させるより最初から能登川東小校区とする方がよいのではないか。
(事務局説明) 現時点で自治会が無く、竣工時期にもよるが、前倒して令和5年から変更後の学校に通うという校区外就学を勧めることも考えられる。
- ・この話はいつごろから検討を始めたのか。
- ・何通りの案の中から、今回の諮問案となったのか。
- ・なぜ今このタイミングで校区再編をするのか。大人の都合でここに来たのではないか。
- ・再編の影響が子どもに大きくのしかかるというのは、いつの時点で行っても同じ。
- ・子どもたちに「大人の都合でこうなる」と捉えられないよう、「あなた方の教育環境を整えるためにする」とわかってもらえるように進めてほしい。
- ・いずれ校区変更はやらないといけないこと。
- ・子どものメンタル面にしても、子どもに納得してもらえるよう、時間をかけてほしい。
- ・今までの仕組みを変えないで何とかしていこうと無理に算段しているところもあるように思う。
- ・10年くらいたつとまた同じような課題が出てくるのではないか。
- ・もう一つ学校を建てることや、学区選択制のような検討も必要ではないか。
- ・3校の児童数を考えると、校区変更は仕方がないと考える。
- ・レインボーシティの児童は通学距離が遠くなるので心配。
- ・変更後の通学路を今から実際歩いて危険箇所の洗い出しを進めてほしい。

3 その他

- ・第3回審議会日程について
令和4年3月23日(水)午後6時30分より

4 閉会

以上

課題種別	番号	質問・意見
児童	1	<p>【校区変更時点（令和6年度）の2年生以上の在校生について】 在校中に転校となるのか。その場合の児童・家庭への具体的な対応は。 学年によっても異なるが、人間関係が出来上がっている集団に、少人数を移動させることの問題は大きい。 児童間だけでなく、児童と教師との関係もあり、後から入ることはできるのか。 元の学校で築いた関係を崩されることも児童にとっては負担である。</p>
	2	<p>【校区変更時点（令和6年度）の2年生以上の在校生について】 入学後途中学年で転校することについて、児童への精神的影響が心配される。</p>
	3	<p>【兄弟姉妹の扱いについて】 令和6年度新入生から校区を変更する場合、既に在籍している兄弟姉妹と別の学校になる可能性がある。それについてどのように取扱うか（兄弟で別々の学校になることは、保護者の負担や学校間の行事調整などの負担が生じる可能性がある。）。 (1) 希望をとり、兄弟姉妹と同じ学校へ進学する。 (2) 希望をとり、在籍の児童が令和6年入学生と同じ学校へ転校をする。 (3) 別々の学校へ進学する。</p>
	4	<p>【通学用品の買換えに係る費用負担等について】 標準服、ランドセルなどを買い替えることとなった場合、費用負担が問題になるのではないか。 前の学校のものを使う場合でも、在校生との差が別の問題につながる可能性がある。</p>
子ども会、PTA	5	<p>【自治会（子ども会）の備品について】 運動会で使う自治会所有のテントの扱い等をどのようにするか（同日に運動会実施の場合等、使用に混乱が発生する。）。</p>
	6	<p>【子ども会、PTA活動における調整について】 子ども会・PTA活動において多岐にわたる事柄（登校班の調整、各行事等）を、どのように調整していくか。</p>
通学	7	<p>【変更後一定期間の通学班について】 校区が変更になった場合、令和10年度まで対象の自治会には2つの小学校に在籍する児童が混在する可能性がある。その場合の通学班についてどのように考えるか。 例：何年かは同一小学校に通学する近隣自治会の登校班に合流する等</p>
	8	<p>【通学路の安全確保について】 通学路の変更により主要道路通行児童数、横断箇所、横断頻度等が変わる。安全な通学路確保のための歩道の整備など実施される予定はあるか、予算確保がされているか。</p>
市の考え、調査	9	<p>【児童数の推移について】 林、山路、神郷、長勝寺の校区変更の影響を受ける子供の数を示してほしい。</p>
	10	<p>【校区変更の実績について】 東近江市として校区変更の経験はあるのか。</p>
	11	<p>【校区再編における考えについて】 第1回審議会において、「自治会を分断しない考えで校区再編を検討する。」との言葉があったが、意味を詳しく聞きたい。</p>
	12	<p>【校区再編の理解を得られなかった場合の能登川南小学校の改修について】 地域からの理解は得にくいと考える。能登川南小学校の拡張等改修について意見が出される可能性が高いが、それに対する東近江市の意見はどのようになるか。</p>
	13	<p>【教室不足数（増設必要数）について】 現校区のままの場合、能登川南小学校の教室不足数はどの程度か。 また校区を再編した場合、能登川西小学校の教室数は不足すると思われるが、どの程度の教室増設が必要か。</p>
	14	<p>【今後の他地域の人口増加について】 現状市街化調整区域の農地で、今後市街化区域に編入される可能性がある（宅地化し児童数が増える）地域はないか。</p>
地元説明	15	<p>【地元説明について】 校区が変わる地域への地元説明は予定されているが、受け入れ側の地元説明はどのように行うのか。</p>
	16	<p>【地元説明について】 校区再編については、「変更地域は反対、変更のない地域は賛成」と意見が分かれることも考えられる。審議会の方針決定（答申）までに各地域からの意見収集は実施されるか。それとも、審議会で大方針を決定後、地域に方針を降ろしていくのか。</p>
	17	<p>【地域への投げかけについて】 校区再編に伴う自治会の負担は多いと思われるため、一定市で指針を定め提示の方が望ましいのではないか。</p>

校区再編（案）に係る自治会の児童数（令和3年10月1日時点）

自治会名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
林町	23	17	16	15	14	11	9	8	5	8	5	7
レインボーシティ	6	2	7	6	8	16	14	18	3	15	14	7
山路町	21	12	17	16	22	19	16	16	24	22	16	21
長勝寺	4	4	3	1	1	3	4	3	3	2	3	3
神郷	2	2	2	3	2	5	2	2	2	5	4	5

＜参考＞学校別各学年の児童数（令和3年5月1日時点 現校区での人数）

学校名	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
能登川東小学校	43	31	47	35	54	63	58	69	83	76	76	88
能登川西小学校	28	22	23	25	26	29	26	27	27	28	35	28
能登川南小学校	139	100	117	107	130	119	111	107	96	128	90	108
能登川北小学校	5	8	7	8	12	14	14	12	11	10	14	8

能登川東・西・南小学校 現校区 通学路図

資料 3

